重要取組シート

監査委員事務局

	取組項目	3. 事務局職員の知識・能力と組織力の向上
現状・課題		・適切かつ効率的に監査を実施するためには、事務局職員の監査に関する専門的な知識、能力の向上及び監査技術のスキルアップが不可欠であるため、人材育成により事務局機能の充実・強化を図る。
	取組みの 内 容	 ・監査等を実施する上での基準及び行動指針を明文化した「堺市監査委員監査基準」に基づき、職員間の監査水準の確保を図るなど組織的に業務を遂行する。 ・外部専門機関への派遣研修及び外部専門家による事務局研修の実施等により事務局職員に専門知識を習得させて監査技術を向上させる。 ・事前調査の一部を委託する監査法人が有する専門知識や豊富な経験を活用するとともに、そのノウハウを事務局内に蓄積する。
スケジュール	前期 (~7月)	□ 転入者に対する研修(4月) □ 専門家(弁護士)による事務局内研修(6・9・12・3月)
	中期 (~11月)	□ 外部研修機関への職員派遣(11月) □ 監査法人が有する調査技術の習得(8月~12月)
	後期 (~3月)	口 外部研修機関への職員派遣(1月)
	次年度 以降	